



令和7年 綾部市消防出初式

日時：令和7年1月12日(日)午前9時開式

場所：式典会場 あやべ・日東精工アリーナ
(市民センター、西町三丁目)

パレード グンゼ本社前(青野町)

儀式放水 由良川花庭園(青野町)

パレードの実施に伴い
交通規制を行います。

ご迷惑をおかけしますが、
ご協力をお願いします。



詳細は、市ホームページを
ご覧ください。(記事ID2684)



<問い合わせ>

消防本部 電話(42)0119 ファクス(43)1483

「いつか」を「いま」に。 いま、里親になろう！

～いま、あなたを必要としている
子どもたちがいます～ (記事ID2639)

日本には、さまざまな理由により親と離れて
暮らす子どもたちが、約4万2千人います。
「里親制度」とは、親と離れて暮らす子ども
たちを自分の家庭に迎え入れ、さまざまなサ
ポートを受けながら養育することです。

子どもたちの心のケアと健やかな成長には、
自分が愛されていると実感できることが大切で
す。

関心のある人は、
府家庭支援総合センターへ
相談してください。
電話075(531)9650



<問い合わせ>

家庭児童相談室「あや・ほっと」
電話(40)1088 ファクス(45)8825

事業主の皆さんへ

退職金のこと ちょっと考えてみませんか？

中小企業退職金共済制度(中退共)は中
小企業で働く従業員のための国の退職金制
度です。

「中退共」の退職金制度なら、

- ①国の掛け金助成を受けられます。
- ②掛け金は全額非課税。
- ③外部積み立て型だから、管理がカンタン！
- ④人材の定着につながります。

パートさんのための特例掛け金月額も用意

※他の退職金・企業年金制度等との資産移換も可能です。

詳しくは「中退共」の
ホームページをご覧ください。⇒



<問い合わせ>

勤労者退職金共済機構中小企業退職金共済事業本部
電話03(6907)1234 ファクス03(5955)8211

経営者の退職金

小規模企業共済制度のご案内

個人事業主、小規模企業の経営者などが対象の
国による退職金の積立制度です。

商工会議所、金融機関などで加入できます。

◆特徴…2つのおトク

- ①掛け金は全額所得控除で、加入日からおトク。
月々の掛け金は1,000～70,000円で自由に設定可能。
- ②経営者の退職金として受け取れ、将来もおトク。
共済金の受取時にも税制メリットがあります。

詳しくは「小規模共済」の
ホームページをご覧ください。⇒



<問い合わせ>

中小企業基盤整備機構(共済相談室)
電話050(5541)7171

ウォームシェア

暖房消してあたたかいところに集まろう

「ウォームシェア」とは、家庭の別々の部屋で暖房を使うのをやめて、一部屋に集まる工夫をしたり、公共施設や商業施設であたたかく過ごしたりする考え方。身近なところから取り組みませんか。

◎ウォームシェアの取り組み方◎

- ・みんなで一つの部屋に集まって鍋を食べれば、心も体も温まり、エネルギーの節約になります。
- ・家庭の暖房を止めて、まちに出るだけ。飲食店や温泉に行くこともウォームシェアです。
- ・みんなでスポーツをすることで、エネルギーの節約だけでなくコミュニケーションも深まります。

詳しくは、環境省ホームページをご覧ください。



WARM SHARE



<問い合わせ>

環境企画課 電話(42)0503

登録型本人通知制度



不正請求

住民票や戸籍謄本などの証明書の不正取得による個人の権利侵害を抑止する制度です。本人以外の第三者に証明書を交付した場合、交付した事実を郵送で本人にお知らせします。(記事ID2383)



【制度のメリット】

- ・市からの通知により、不正取得の早期発見が期待できます。
- ・多くの人が登録することで、不正取得の抑止効果が期待できます。
- ※第三者などからの住民票の写し等の請求があった場合に、交付を拒否したり、交付の可否を確認したりする制度ではありません。

【登録に必要な書類】

- ・申込書、顔写真付きの本人確認資料（マイナンバーカード、運転免許証など）

<申し込み・問い合わせ>

市民・国保課 電話(42)4245

国民健康保険加入者の皆さんへ

国民健康保険料にかかる

納付額確認書を送付します

確定申告などに必要な国民健康保険料の納付額確認書を令和7年1月末に送付する予定です。

○令和6年中に普通徴収（口座振替、納付書）で納付された国民健康保険料

⇒今回送付の納付額確認書に金額が記載されています

○令和6年中に特別徴収（年金からの徴収）で納付された国民健康保険料

⇒日本年金機構などから送付される公的年金等の源泉徴収票でご確認ください

なお、後期高齢者医療保険料と介護保険料については、納付額確認書を送付しませんので、必要な場合は下記へお問い合わせください。

<問い合わせ>

国民健康保険	市民・国保課	電話(42)4246
後期高齢者医療制度	市民・国保課	電話(42)4253
介護保険	高齢者支援課	電話(42)4261

国民年金保険料を納付の皆さんへ

定額保険料にプラスして 付加保険料を納めませんか

(記事ID2489)

国民年金の定額保険料（令和6年度は月16,980円）に加えて付加保険料（月400円）を納めることで、将来受け取る年金額が増えます。

◎付加保険料を納めるには申し込みが必要です。

◎申し込みをした月の分から納付します。

【納付することができる人】

- ・国民年金第1号被保険者
- ・65歳未満の任意加入被保険者



注意! 国民年金基金に加入している人は、付加保険料を納付できません。

付加保険料の納付を希望する人は、市民・国保課の窓口までお越しください。



<問い合わせ> 舞鶴年金事務所 電話0773(78)1165
市民・国保課 電話(42)4253

外国籍の人の人権を尊重しましょう

外国籍の人に対する偏見や差別をなくすため、文化等の多様性を認め、外国籍の人の生活習慣等を理解・尊重しましょう

京都弁護士会 綾部法律相談センター

京都弁護士会は、法律問題で困りごとがある人のために法律相談を実施します。秘密は固く守られます。気軽にご相談ください。

日 時 1月9、23、30日(木)
午後1時～4時20分

場 所 市民ホール(宮代町)

費 用 40分 5,500円(税込)
(※収入が一定額未満の人は無料)

予 約 相談日の前日までに以下の連絡先へ
(定員に達した場合は締め切り)

<申し込み・問い合わせ>

丹後法律相談センター

電話0772(68)3080

※受付時間 午前9時15分～午後4時30分
(土・日曜日、祝日除く)

あやバス健康長寿定期65 半額キャンペーン(記事ID3471)

市は「健康長寿定期65」の半額キャンペーンを実施します。通常1カ月分が3,000円のところ、半額の1,500円で購入できます。お得なこの機会にあやバスをご利用ください!

販売期間: 2月17日(月)～3月16日(日)

販売場所: 市役所市民協働課

あやべ観光案内所(駅前通り)

上林いきいきセンター(八津合町)

※開庁・営業時間内に販売

備考: 初めて購入する人は、年齢が確認できる公的な書類を持参してください。複数カ月有効の定期券を購入する場合は、最初の1カ月分のみ半額となります。

<問い合わせ>

市民協働課 電話(42)4248



雪かきボランティア登録募集

大雪により雪害対策本部を設置する場合に、市職員とともに除雪活動を手伝っていただけるボランティアを募集します。

◇条 件 高校生以上の綾部市内在住・在勤の人。未成年と高校生は、保護者の同意が必要。

◇活動内容 道路から玄関先までの除雪作業

◇募集期間 随時

◇活動期間 12～3月中旬ごろ

※活動日は天候や雪の条件でその都度決定します。

◇保 険 ボランティア保険(1人300円)に加入してください

◇登録方法 登録用紙に必要事項を記入し、あやべボランティア総合センター(本町二丁目)へ

※登録用紙はあやべボランティア総合センターのホームページからダウンロードできます。

<問い合わせ>

あやべボランティア総合センター

電話(40)1388 ファクス(40)1389

もったいない! 「食品ロス」を減らしごみ減量!

「食品ロス」とは、まだ食べられるのに捨てられる食品のことです。わが国では令和4年度の推計値で472万トンの食品ロスが発生し、そのうち「食べ残し」が相当程度を占めています。特に年末年始は、多くの食品を購入し「食品ロス」が発生しやすい時期です。

食品ロスによるごみを減らすため、「使い切る」「食べ切る」だけの量の購入を心掛け、「ごみを捨てる前の水切り」も実践しましょう!



<問い合わせ>

環境保全課 電話(42)1489 ファクス(43)2840

高齢者等住宅除雪費補助金

(記事ID4368)

積雪が50センチを超えたときに、市内在住の住民税非課税の高齢者世帯や障害者世帯、母子世帯等が支払った除雪費用を補助します。

- 補助額：支払額の1/2（1回につき上限20,000円）。回数に制限はありませんが、1年度につき1世帯上限40,000円。

<補助の対象>

- ・積雪が50センチを超え、なお降雪が続くとき
- ・大雪が予想され、除雪しないと災害の恐れがあるとき
- ・対象費用は、第三者に依頼した住宅の除雪費用

<申請手続き>

- ・申請書に民生児童委員の証明を受けてください。
- ・申請書、積雪状況の分かる写真、除雪費の領収書の写しを添えて申請をしてください。

<申請・問い合わせ>

高齢者支援課 電話(42)4259 ファクス(42)0048

綾部市美術展&アートフェスタ

<会期>

日時 令和7年1月30日(木)～2月2日(日)
午前10時～午後5時
※最終日は午後4時まで

場所 あやべ・日東精工アリーナ
(市民センター、西町三丁目)

<綾部市美術展>

2階で高校生以上の作品（応募のあった書・洋画・日本画・写真・立体造形・工芸）を展示

<アートフェスタ>

1階で市内中学生以下の子どもの作品を展示



<問い合わせ>

文化・スポーツ振興課 電話(42)4356

農林業の現在を知る大規模調査！

2025年農林業センサス

農林水産省は、令和7年2月1日現在で、「2025年農林業センサス」を実施します。

この調査は5年ごとに、我が国の農林業・農山村地域の実態を明らかにする最も基本的な調査です。

令和7年1月上旬から、調査員証を携行した調査員が農林業を営む個人や団体を訪問します。農林業の経営状況などの調査票への記入について、ご協力をお願いします。

回答内容は、統計法に基づき秘密が厳守されます。安心して回答してください。

農林業センサスキャンペーンサイト
二次元コードおよびURLはこちら↓



<https://www.maff.go.jp/j/tokei/census/afc/2025cp/cp99.html>

【マスコットキャラクター「つっちー」】



<問い合わせ>

総務課 電話(42)0502

令和7年 綾部市二十歳の集い ご案内

日時 令和7年 **1** 月 **12** 日(日)

受付開始：正午
開式：午後1時 **閉式**：午後2時(予定)

場所 中丹文化会館(里町)

対象者 平成16年4月2日～平成17年4月1日に生まれた人

★JR綾部駅(南口)から無料送迎バスあります。★

※詳細は、市ホームページをご覧ください。(記事ID4193)

※当日は、11月に送付した案内状を入場券として持参してください。(市ホームページからもダウンロードできます。)

<問い合わせ>
社会教育課 電話(42)4326 ファクス(43)0991

